



報道発表

浜北区役所跡地等スマート化事業の優先交渉権者の選定について

1 趣旨

浜北区役所跡地等スマート化事業に係る事業者を募集したところ、3者から提案があり、選定審査会においてその内容の評価を行い、優先交渉権者及び次点者を選定したものの。

2 選定方法（公募型土地売却方式）

- ・募集要項に定める審査基準に従い、基本条件をクリアした事業者を対象に提案内容と買受希望価格を総合的に評価し、優先交渉権者及び次点者を選定。
- ・利活用提案点(80点)と価格提案点(20点)の合計点で最高得点者を優先交渉権者、次に高い得点者を次点者とする。

3 審査結果

結果	事業者名（代表企業）	利活用提案点 (配点 80 点)	価格提案点 (配点 20 点)	総合評価点 (合計 100 点)
優先交渉権者	積水ハウス㈱ 静岡シャーマゾン支店	47.74	19.61	67.35
次点者	㈱フィールホールディングス	37.55	20.00	57.55
—	提案者C	39.35	18.03	57.38

【優先交渉権者】

事業者名：積水ハウス㈱ 静岡シャーマゾン支店 土地売却価格：620,000,000円

〈参考価格〉 497,000,000円

4 提案概要

(1) コンセプト

- ・「浜松版スマートシティ」のモデルとなりうるまちづくりであること
- ・「浜北副都心構想」を満たし、副都心としての役割に貢献するまちづくりであること

(2) 土地活用事業案

【対象用地①】戸建宅地分譲（6戸）、賃貸住宅（14戸）、食品スーパー（㈱ビッグ富士）

【対象用地②】戸建宅地分譲（6戸）

※詳細は、別紙のとおり

5 今後のスケジュール

- 11月4日 市ホームページ公表
- 11月中旬 優先交渉権者と基本協定締結
- 12月 土地売買契約締結
- 1月 代金納付及び所有権移転



■これまでの主な経緯

事項	実施年月日
・公募型土地売却実施の公表	2019年3月25日
・提出書類の受付	6月10日～6月14日
	⇒応募者なし
・再公募実施の公表(条件見直し)	12月5日
・個別対話実施	2月17日・18日
・再公募期間の延長(新型コロナ対策)	2020年4月27日
・再公募開始	7月1日
・審査書類受付	8月31日～9月2日
・選定審査会による審査	10月19日

(お問い合わせ先)

浜松市 産業部 エネルギー政策課 (市役所本館 6階)

住所：〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2

電話：053-457-2502 FAX：050-3730-8104

E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp